

査証申請に関する広州日本商工会会員証明書発行について

広州日本商工会では、法人会員企業所属の中国人社員の皆様が、訪日短期商用査証（ビザ）を申請される際の会員証明書の発行を行っております。広州日本商工会会員であることを証明する「会員証明書」を提出することにより、日本の受入先に用意すべき招聘理由書等の書類が免除される場合があります。

当該証明書発行は各企業様が当会ホームページより手配する事が可能です。

<会員証明書プリントアウトの手順>



① 商工会HPの「会員証明書発行」から入り、ログインしてください。



② 「会員証明書を発行する」をクリックして、ブラウザの印刷機能を使えば印刷いただけます。

※会員証明を発行する場合は、**代表者ID**あるいは**連絡担当ID**でログインしてください。連絡担当IDは「自社情報管理」のページで設定いただけます。
※操作上のご不明点、不具合などがございましたら、事務局shoko@nicchu.com までお気軽にお問い合わせいただけますようお願い申し上げます。